令和７年度

「こどもの居場所」のご案内

家でもない、学校でもない、もうひとつの居場所

平日の日中に安全で安心して過ごせる居場所を提供し、規則的な生活習慣づくりや体験活動等のサポートをします。

場所：　社会福祉法人　吉江学園　　鯖江市西番町 24-1-1　　電話 0778-51-1614

利用できる人

市内在住の小学3年生から中学3年生までのこども

利用日時

毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）10時～16時

料金　　無料

通所方法

小学生は家族等の送迎
（近隣のこどもは自転車可）
中学生は、自転車、徒歩、家族等の送迎

利用者定員　　1日5名

利用までの流れ

吉江学園またはこどもまんなか課へ相談
　↓
吉江学園の見学（希望者のみ）　→　利用申し込みへ

※こどもの居場所の利用が決定した場合、所属している学校と利用に関する情報を共有する場合がございます。

どんなことして過ごすの？

一人一人の思いや体調に合わせて活動時間や過ごし方を決めていきましょう。
午前中だけ、午後だけ、１時間単位でも大丈夫です。徐々に体を慣らして、滞在時間を増やしていくのも OK です。

静かな過ごし方
（室内で工作など）

アクティブな過ごし方
（調理実習、畑など）

自己学習

過ごし方（1日の過ごし方の例）

10時　来所
　　自己学習など
12時　昼食（軽めのランチ）
13時　体験活動
　　（何をするか一緒に決めましょう）
16時　帰宅

問合せ：鯖江市こども家庭センター（こどもまんなか課内）　電話0778－53－2269

めがねのまちさばえ

こどもの居場所づくりへの思い

こどもはかけがえのない存在です。
こどもの権利を大切にします。
自己肯定感を大切にします。
安心できる居場所づくりをします。
生活習慣を整えるきっかけづくりをします。

支援内容

①安心・安全な居場所の提供
②生活習慣を形成するための支援
（手洗い、うがい、歯磨き、食事等の健康管理の習慣づけ、日用品の使い方、生活リズムの定着などの助言指導）
③軽食の提供（午前と午後を過ごす人のみ）
④体験活動の提供
（調理実習など）
⑤学習の支援
（宿題等の見守り、学習支援）
⑥保護者のお話をお聞きします